

会 見 年 月 日	令和3年 3月25日 (木曜日)
担 当 課	市民課戸籍係
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6819 FAX 番号：0791-43-6891 (担当者名：日和)

年度末及び年度初め休日臨時窓口の開設について

1. 趣 旨

年度末及び年度初めは引っ越しの多い時期であり、住所異動等で窓口が大変混み合います。

つきましては、市民の皆様に少しでもスムーズに手続きを行っていただくため、年度末及び年度初めの日曜日（土曜日）に休日臨時窓口を開設します。

窓口では、各種証明書の交付、住所異動に伴う手続きの受付及び処理を行い、平日に来庁できない方への利便性向上に努めてまいります。

2. 内 容

<日 時>

令和3年3月28日（日）、令和3年4月3日（土）

午前8時30分～午後5時15分

<開設する窓口>

市民課、医療介護課、子育て支援課

（ ①～⑥番の窓口）

<取扱い業務>

別紙のとおり

休日臨時窓口を開設します！

日 時 令和3年3月28日（日）と令和3年4月3日（土）
午前8時30分 ～ 午後5時15分

開設する窓口 市民課、医療介護課、子育て支援課（①～⑥番の窓口）

3月～4月は進学や就職・転居などで住民異動が多く、窓口が大変混み合います。市民の皆様にも少しでもスムーズに手続きを行っていただくため、下記のとおり休日臨時窓口を開設します。

なお、関係機関や他市町村の閉庁により取り扱いできない業務については、改めて平日の通常業務時間に手続きをお願いします。

手続きが可能かどうかご不明な場合は、来庁前に電話にてご確認いただきますようお願いいたします。

■休日臨時窓口での取扱業務は下記のとおりです。

注意：休日の臨時開設のため、制約があることをあらかじめご了承ください。

臨時開設窓口	取扱可能な業務
市民課 戸籍係 Tel43-6819 Fax43-6891	(証明書発行業務) ・住民票の写しなどの住民基本台帳法に係る証明書 ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）など戸籍法に係る証明書 ・印鑑登録証明書 ・その他行政証明 ・年金現況証明 (届出・申請等業務) ・転入、転出、転居などの住民異動業務 ・印鑑登録、廃止、再登録業務 ・中長期在留者及び特別永住者業務の一部 ・臨時運行許可業務 ・公的個人認証（電子証明書の更新等）業務（ <u>午前9時から午後5時までの間</u> ） (マイナンバーカード<個人番号カード>交付臨時窓口) ・マイナンバーカード（個人番号カード）交付業務（ <u>午前9時から午後5時までの間</u> ）※ <u>事前予約が必要で、定員になり次第締め切ります。</u>
医療介護課 国保年金係 Tel43-6813 Fax43-6892 医療係 Tel43-6820 Fax43-6892	・国民健康保険資格に係る異動業務 ・国民健康保険被保険者証等の再発行業務 ・年金業務 ・福祉医療費受給資格に係る異動業務 ・福祉医療費受給者証の再発行業務

介護保険係 TEL43-6947 Fax43-7138	・介護保険資格に係る異動業務 ・介護保険被保険者証等の再発行業務
子育て支援課 TEL43-6808 Fax45-3396	・住民異動に伴う児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請受付業務

■臨時窓口で取り扱うことができない主な業務

- ・戸籍届出（従前どおり日直によるお預かりとなります。）
- ・他市町村等に確認しないと行えない住民異動届（海外からの転入や続柄の確認が必要な転入など）
- ・し尿処理券に関する業務全般
- ・就学に伴う校区外申請（住民異動手続きは可能ですが、後日、教育委員会への来庁をお願いします。）
- ・入国管理局に確認が必要な場合の中長期在留者事務及び特別永住者事務
- ・医療費の各種支給申請業務
- ・後期高齢者医療保険に関する業務全般